



平成29年

7月

も

い

人を尊び
命を尊び
個を敬愛す

社会福祉法人 麗寿会 デイサービスセンター ふれあいの森 〒253-0081 茅ヶ崎市下寺尾1928（ふれあいの森内）

TEL 0467-54-9111

発行責任者：石黒

朝顔や向日葵など夏を代表する花々が
咲き始め、目を楽しませてくれます。

今年は雨が少なく、早くも熱中症が
心配されるので例年よりも、水分補給を
していただくように心がけています。



6月後半はおやつに関するものでイベントが
多かったです。大好評のケーキバイキング☆
ケーキでは新しくロールケーキが出てきて
「あれ、新しいね」と手に取られる方が多く
楽しい時間を過ごしました。

今月のカレンダーは時期の花にも挙げた
朝顔がデイサービスのフロで
色とりどりに咲き誇ってます。
完成したものに「きれいに出来たね」と
眺めて夏を感じています。



一週間前から隣の竹林から笹を
切っていただき、短冊やお飾りを飾るのですが、
七夕当日まで葉の色が落ちることなく、
綺麗に残ってくれました。
皆様の願い事が叶うよう
当日は七夕の歌をで天の川に届くように(*^-^*)



緊急通報装置貸与事業

緊急通報装置貸与事業について（電話回線利用型） 対象者 おおむね65歳以上のひとり暮らし世帯、高齢者世帯または長時間にわたり同居家族が不在（日中独居）となる世帯で、現病歴・既往歴等により日常生活に注意を要する方。 利用料 緊急通報装置を設置した月から月額378円（生活保護世帯は無料） 設置要件 ・ 申請方法 緊急通報装置の設置には、単独NTTアナログ電話回線が必要です。その他の回線を使用している場合は、通報時の正常な動作が確保できないため、NTTアナログ回線に変更していただく必要があります。（都合により回線の変更ができない事情などがある方は、高齢福祉介護課へご相談ください。） 申請の際には、申請書、協力員引受承諾書を、高齢福祉介護課にご提出ください。（申請書類は高齢福祉介護課、各地域包括支援センターに置いてあるほか、市公式ホームページからもダウンロードできます。）

申請いただくと、市職員が訪問調査を行い、利用決定となった方には利用決定通知書をお送りします。 利用決定後、設置業者が電話回線と接続工事を行い、緊急通報装置が設置されます。 サービスの内容 緊急通報装置貸与事業は利用者が急病となった場合など緊急時に緊急通報を受信し、必要な援助を受けられるようにするものです。 利用者は、緊急時に緊急通報装置本体の緊急ボタン又は、ペンダントのボタンを押すことにより受信センターに通報します。【応答がある場合】受信センターは、利用者に状況確認をして、利用者の要望により救急車の手配等の必要な対応を行います。【応答がない場合】受信センターは、登録した協力員に電話連絡し、協力員が利用者の安否確認を行います。協力員は、確認した状況報告を受信センターに電話連絡します。受信センターでは、その報告により救急車の出動を消防署に要請するなど、必要な対応を行います。

また、緊急通報装置本体には、相談用のボタンがあり、受信センターの看護師、相談員が利用者の体調などについての相談を受けています。病状を訴える方に対しては看護師が相談に応じて病院への受診をアドバイスしたり、救急車の出動を消防署に要請したり必要な対応を行います。なお、受信センターでは利用者が緊急用、相談用、ペンダントのいずれのボタンを押しても緊急と考え、受信センター側で内容を聞いて状況の判断を行います。（通報の流れについては裏面を参照。） 装置の設置後は、受信センターから月に一回「お伺い電話」があり、利用者の安否確認を行います。旅行、入院等で長期間自宅を留守する場合は、受信センターへご連絡ください。協力員 協力員は、利用者からの通報があった時に、安否確認を行っていただくことがありますので、2名以上の登録が必要となります。また、緊急時には迅速な対応が必要となりますので、利用者宅から5分以内に駆け付けが可能なご近所の方をお願いをしています。

